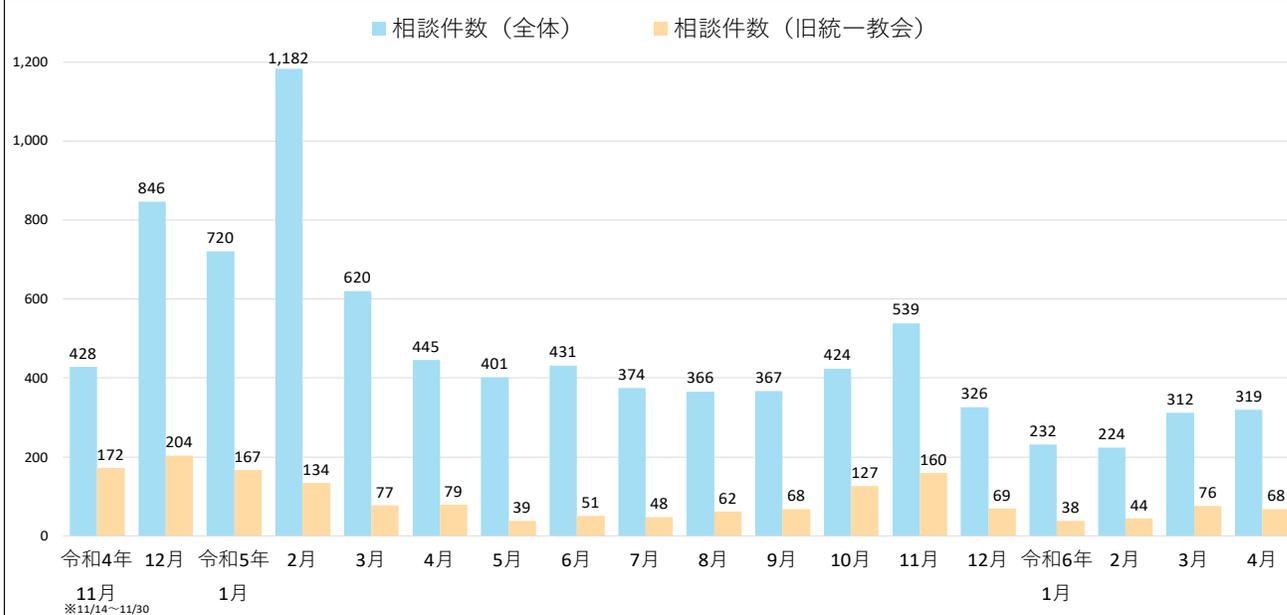


# 相談状況の分析 「靈感商法等対応ダイヤル」 (令和4年11月14日～令和6年4月30日)

## 全体の分析①

### ○受付相談件数

累計 8,556件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

### ○相談者の年齢

#### 【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
11人	25人	432人	735人	1,225人	1,538人	1,075人	1,057人	482人	30人	1,946人
0%	0%	5%	9%	14%	18%	13%	12%	6%	0%	23%

#### 【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	3人	49人	100人	174人	334人	289人	281人	128人	10人	315人
0%	0%	3%	6%	10%	20%	17%	17%	8%	1%	19%

### ○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
1,683件	3,473件	3,444件
20%	40%	40%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

### ○相談者の性別

#### 【全体】

男性	女性	その他
3,837人	4,675人	44人
45%	55%	1%

#### 【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
713人	962人	8人
42%	57%	0%

### ○相談者の立場

#### 【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
728件	760件	2,663件	4,405件
9%	9%	31%	51%

#### 【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
163件	336件	856件	328件
10%	20%	51%	19%

### ○宗教二世・三世に関する相談

#### 【全体】

宗教二世・三世
473件

#### 【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
134件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

# 全体の分析②

## ○相談内容

### 【全体】

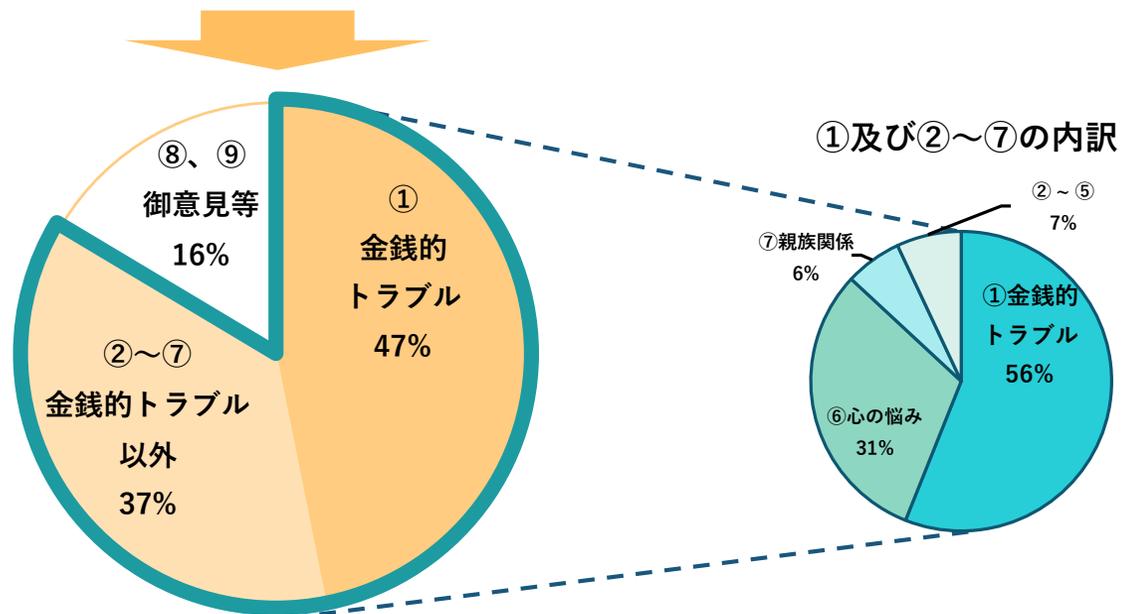
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
2,255件	104件	97件	107件	152件	2,729件	360件	299件	3,894件	9,997件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

### 【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
983件	30件	48件	18件	26件	542件	107件	101件	243件	2,098件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



## ○案内先

※複数案内することがある。

### 【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	3,431件
全国靈感商法対策弁護士連絡会 (注3)	1,191件
弁護士 (注2)	825件
日弁連フリーダイヤル	820件
警察	238件
よりそいホットライン	237件
消費者ホットライン	208件
精神保健福祉センター	188件
行政相談センター	133件
法務局 (人権相談)	98件
地域包括支援センター	85件
個人情報保護法相談ダイヤル	79件
法務少年支援センター	71件
生活困窮者自立支援機関	35件
内閣官房チャットボット	16件
違法・有害情報センター	9件
配偶者暴力相談支援センター	8件
24時間子供SOSダイヤル	7件
ハローワーク	6件
児童相談所	4件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
進学支援機関	2件

### 【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	817件
日弁連フリーダイヤル	265件
全国靈感商法対策弁護士連絡会 (注3)	173件
法テラス (注1)	133件
よりそいホットライン	48件
行政相談センター	37件
精神保健福祉センター	35件
地域包括支援センター	30件
警察	20件
法務局 (人権相談)	19件
法務少年支援センター	18件
個人情報保護法相談ダイヤル	14件
生活困窮者自立支援機関	14件
消費者ホットライン	6件
内閣官房チャットボット	2件
ハローワーク	2件
進学支援機関	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国靈感商法対策弁護士連絡会への案内開始

## 金銭的トラブル（全体）

### ○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
304件	472件	1,030件	449件	2,255件
13%	21%	46%	20%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

### ○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	190件	8%
100万円以下	354件	16%
1,000万円以下	651件	29%
1,000万円超	433件	19%
不明	627件	28%
計	2,255件	

### ○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	376件	17%
3年以内	147件	7%
5年以内	115件	5%
10年以内	235件	10%
20年以内	207件	9%
20年超前	550件	24%
不明	625件	28%
計	2,255件	

### ○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,156件	814件	371件	376件
43%	30%	14%	14%

### ○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1,178件	557件	211件	534件
48%	22%	9%	22%

### ○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
1,493件	11件	200件	525件
67%	0%	9%	24%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。  
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

### 相談例

- ・ 祈祷師から先祖の供養が必要と言われ、十数年間で数千万円以上を支払った。
- ・ 除霊が必要だと言われ、お祓い代として数百万円を支払ったが、だまされていたと分かったため、お金を取り戻したい。

## 金銭的トラブル以外（全体）

### 相談例

- ・ 宗教団体を脱会した後、関係者から嫌がらせを受けているため、相談したい。
- ・ 宗教団体から脱会する予定であるが、気持ちが安定せず、悩んでいる。

## 金銭的トラブル（旧統一教会）

### ○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
106件	267件	443件	167件	983件
11%	27%	45%	17%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

### ○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	20件	2%
100万円以下	108件	11%
1,000万円以下	308件	31%
1,000万円超	265件	27%
不明	282件	29%
計	983件	

### ○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	41件	4%
3年以内	25件	3%
5年以内	33件	3%
10年以内	112件	11%
20年以内	128件	13%
20年超前	405件	41%
不明	239件	24%
計	983件	

### ○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
622件	495件	29件	123件
49%	39%	2%	10%

### ○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
527件	297件	94件	200件
47%	27%	8%	18%

### ○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
706件	5件	53件	214件
72%	1%	5%	22%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。  
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

### 相談例

- ・ 献金のためにした借金が数百万円以上残っている。お金を取り戻したい。
- ・ 先祖供養等に必要であると言われ、献金や物品購入代金として支払った数千円を取り戻したい。

## 金銭的トラブル以外（旧統一教会）

### 相談例

- ・ 親族の交際相手が信者であり、家の財産を狙っているのではないかと不安を感じる。
- ・ 教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。